



[農業経営部門]

[農業研究所ホームページへ](#)

## 1. 水田作認定農業者の営農実態と育成に向けた課題

### [要約]

水田作認定農業者は、高齢化と保有労働力の脆弱化で、70歳を超えると5年ごとに更新する再認定手続きを辞退する傾向が強くなる。そのため、次の担い手に水田を引き継ぐまでの間、外部労働力の導入を支援することが重要である。

[担当] 岡山県農林水産総合センター農業研究所 作物・経営研究室

[連絡先] 電話 086-955-0275

[分類] 情報

---

### [背景・ねらい]

県農産課で認定農業者の経営改善計画書がデータベース化されたため、これを利用して水田作物の生産を主力にする認定農業者の営農実態を把握するとともに、その育成に向けた課題を明らかにする。

### [成果の内容・特徴]

1. 県の販売農家に占める割合が3.1%しかない水田作認定農業者が、農地面積の16.5%を集積し、水稻の26.3%、麦類の90.4%、大豆の24.8%を生産しており、水田の有効利用と水田作物の生産振興を強く支えている（表1）。
2. 2015年度の水田作認定農業者287経営体は、2020年度に計画更新する再認定期を迎えたが、再認定をしたのは175経営体に留まり、認定辞退者率は39%である（表2）。
3. 2020年度に再認定した認定農業者と再認定しなかった認定辞退者の状況を2015年度時点でみると、認定辞退者は再認定者よりも7.4歳高齢である。また、認定辞退者は、再認定者に比べて農地集積や経営規模が小さく、相対的に外部労働力に頼らず、自己完結的な営農志向が強い（表2）。
4. 2020年度に再認定した認定農業者は、保有労働力が0.2人減少する一方で、常時雇用や臨時雇用を増やした経営体が多いことから、保有労働力の脆弱化と外部労働力への依存が普遍化している（表3）。
5. 関係機関は、こうした水田作認定農業者に対して、目標への到達度確認、経営の課題整理の支援に加え、親族や第三者に継承するまでの間、外部労働力の導入を支援する必要がある。また、地域に対しては、水田作認定農業者を助けることが地域を守ることに繋がることを説明し、協力体制を構築していく必要がある（図1）。

### [成果の活用面・留意点]

1. 本成果は、水田作認定農業者に対する普及指導センターの支援活動に活用できる。
2. 水田作以外の営農類型でも同様の分析・整理は可能である。



[具体的データ]

表1 水田作認定農業者の農地集積及び水田作物の生産カバー状況

(単位：戸、ha、%)

	戸数	農地面積	農地集積率	水稻		麦類		大豆	
				作付面積	カバー率	作付面積	カバー率	作付面積	カバー率
県全体	36,077	64,628		30,400		2,861		1,730	
認定農業者計	2,967	17,260	26.7	8,923	29.4	2,773	96.9	479	27.7
うち水田作	1,101	10,633	16.5	7,998	26.3	2,587	90.4	428	24.8

注) 県全体は「H29～30年 中国農林水産統計年報」による  
 認定農業者の状況は、農産課所管の2015～2019年度認定農業者データベースによる  
 農地集積率は県全体の農地面積に対する割合、カバー率は県全体の作付面積に対する割合

表2 水田作認定農業者の2020年度再認定者と認定辞退者の2015年度状況

(単位：経営体、歳、a、%)

	経営体数 (2020年度)	(割合)	申請時 年齢	農地 集積面積	作付 総面積	土地 利用率
再認定者	175	61.0	59.5	1003.2	1515.7	151.1
認定辞退者	112	39.0	66.9	578.3	637.1	110.2

経営規模

	第1位 (規模)	第2位 (規模)	第3位 (規模)
再認定者	水稻 813.3	麦類 545.4	大豆 65.3
認定辞退者	水稻 485.3	麦類 106.2	大豆 22.8

注) 農産課所管の認定農業者データベースによる  
 申請時年齢と保有労働力は法人経営体を除いたもの

表3 2020年度水田作再認定農業者の5年間の労働事情の変化

(単位：歳、人、経営体、日)

	申請時 年齢	保有労働力		常時雇用者		臨時雇用延べ日数		
		人数	経営体増減数	人数	経営体増減数	日数	経営体増減数	
認定農業者全体	2015年度	57.7	2.7	▲ 46	0.4	26	68.6	45
	2020年度	62.7	2.5		0.6		82.1	
うち水田作	2015年度	59.5	2.8	▲ 11	0.1	6	38.9	16
	2020年度	64.5	2.6		0.2		40.3	

注1) 農産課所管の認定農業者データベースによる  
 申請時年齢と保有労働力は法人経営体を除いたもの  
 2) 経営体増減数とは、2015年度の労働力状態から2020年度の労働力状態に変化のあった経営体のうち、増加した経営体数から減少した経営体数を差し引いた経営体数で、▲印は減少した経営体が増加した経営体を上回ること示す

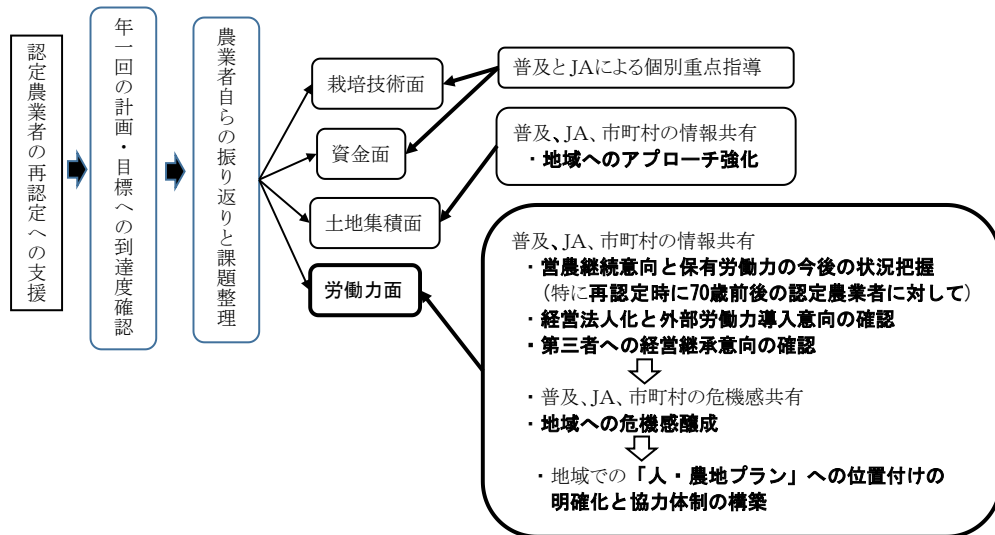


図1 水田作認定農業者の再認定に向けた考え方

[その他]

研究課題名：水田農業における次世代への経営継承課題の解決策の確立

予算区分・研究期間：県単・令2～4年度

研究担当者：山本晃郎、井上智博、河田員宏

関連情報等：試験研究主要成果、令4 (87-88、89-90)